

## 多くの高齢者が点検商法の被害に!!

高額な工事の契約をさせる悪質な訪問販売にご注意ください!

屋根や床下など高齢者が容易に確認できないことに付け込み、点検により不安をあおって、高額な工事の契約をさせるといった相談が多くなっています。

### 相談事例

「近所で屋根の修理をしている。お宅の屋根も点検してあげる。」  
と言われ、見てもらったところ、「このままでは雨漏りする。」  
と言われたので不安になり、その場で屋根工事の契約をした。工事は翌日から始まり、すでに終了し、代金100万円を支払った。近所の人も同様の契約をしているのだが、高額な料金に納得がいかない。

【相談者：70歳代女性】



### アドバイス

- 訪問した目的を告げずに、屋根や床下などの点検を持ち掛け、不安をあおって契約を急かすという「点検商法」のトラブルが後を絶ちません。家族や周囲の人も高齢者の様子や、人の出入りに気を配りましょう。
- 「点検させてほしい」などと言って訪問してくる事業者には対応しないようにしましょう。
- 点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしてはいけません。別の専門家等に確認して、複数の見積りを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。
- 訪問販売の場合、工事が終わっていても、クーリング・オフ(契約を無条件で解除)ができる場合があります。

### 【こんな相談も寄せられています】

- 台風災害の後、事業者が訪問し、「屋根が破損しているようだが、火災保険を使えば無料で工事できる」と勧められたが、不審だ。
- 自然災害の調査団体を名乗る人物から「ドローンを飛ばして屋根を調査させてほしい」と電話があり、住所と名前を聞かれたが、怪しい。



不安に思うようなことがあれば、一人で悩まず、  
消費者ホットライン「188番(いやや!)※局番なし」へおかけください!

# 「暮らしのレスキューサービス」でのトラブルに注意！

～慌てないで！ トイレ・水漏れ・鍵の修理など～

**トイレ修理、水漏れ修理、鍵の修理、害虫駆除など、日常生活でのトラブルに事業者が対処するいわゆる「暮らしのレスキューサービス」は、専門的な技術や知識がない消費者が困ったときの手助けとなる一方、消費生活センターなどには、料金や作業内容等で事業者とトラブルになったという相談が寄せられています。**

## トラブルにあわないためのアドバイス

- ☑ 急を要するトラブルの発生に備え、安心して依頼できる事業者の情報を事前に集めておきましょう。
- ☑ できるだけ複数社から見積りを取って、作業内容や料金を比較しましょう。事前に出張や見積りにかかる料金の有無を確認することも大切です。
- ☑ 作業前に作業内容や料金などを必ず確認しましょう。



高齢者の方本人が注意するとともに、家族や近隣、地域の方など、**高齢者の周りの方も一緒になって見守りを行うことが大切です！**



おかしいな、困ったなと思ったら  
**消費者ホットライン188(いやや！)※局番なし**

## 大阪府消費生活センターからの お知らせ

### 大阪府消費者フェア 2020 ～新しい生活様式とエシカル消費～

以前から受け継がれてきた「くらしの知恵」や新しい情報がいっぱい！新しい生活様式とエシカル消費、食品ロス削減に向けたヒントを見つけませんか。

〈日時〉 11月7日(土) 11時から15時

〈場所〉 大阪府咲洲庁舎 1階フェスパ

今年はウェブからも参加可能！

〈配信期間〉

11月7日(土) から11月30日(月)

〈配信内容〉

- ・くらしに役立つ情報動画
- ・消費者トラブルに関するコント など



## 消費のサポーター養成講座を実施します！

### 消費のサポーターとは？

地域の高齢者が集まる場などで、消費者トラブルや被害に関する情報提供、啓発等を行うボランティアです。

### 消費のサポーターに登録するには？

養成講座を2日間受講し、修了テストに合格したうえで、登録申請書兼同意書を提出していただく必要があります。

〈日時・場所〉

1日目：11月26日(木) 9時50分から16時10分

大阪市立住まいの情報センター 3階ホール

2日目：12月3日(木) 9時50分から16時10分

大阪府咲洲庁舎 41階 共用会議室7

※ウェブ会議システム (Zoom) でも受講できます。

〈申込方法〉 受講申込書を以下 URL からダウンロードしてご提出ください。

〈締切〉 11月13日(金) 必着

URL : [http://www.kanshokyo.jp/web/kouza/2020b/supporter\\_y.html](http://www.kanshokyo.jp/web/kouza/2020b/supporter_y.html)

大阪府消費生活センター ☎06-6616-0888 <http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/>

大阪市消費者センター ☎06-6614-0999 <https://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

12 つくる責任  
つかう責任

